

日中科学技術 No. 46

1985. 8. 20

発行所
日中科学技術交流協会

〒113 東京都文京区湯島1-7-11
南新ビル6F TEL.(03)815-7241

第9回理事会についての報告

昭和60年7月12日、午前9時30分から10時20分東京地学協会会議室で開かれた。

出席者は、(会長)有山兼孝、(理事)鹿取一男、窪田雅男、鈴木昭憲、鈴木次郎、橋口隆吉、藤田良雄、和達清夫、渡辺武男、(事務局長)肥後孝ほか委任状出席19名。

1. 報告

(1) 野上常任理事の御逝去に際して、協会は御霊前に生花を供え、有山会長、橋口会長代理も弔問にお伺いしたことが報告された。野上先生は常任理事会には常に御出席になり、その上協会誌の編集責任者として御入院まで毎号の執筆にお骨折願いました。

その後ひたすら御平癒をお祈りし続けて参りましたが、再びお目に掛ることができなくなりました。先生が御生前に本協会運営に尽されました御貢献の数々を偲び、出席者一同黙祷を捧げ、御冥福をお祈りした。

(2) 援助事業審査委員会

- 中国科学院から、岡山大鹿野健助教授への招待状到着(7月10日以降2週間)
- 黒竜江省環境保護考察訪日団(先に来日中止のもの)改めて9月16日来日に決定。
- 雲南省科学学と科技政策研究会訪日団の来日は、中国共産党による科技体制改革の

任務重大のため、明年訪問予定に変更。

- (3) 諮問委員会付託事項を7月8日審議した結果について、(a)中国有色金属研究総院の論文博士育成への客員教授派遣に関し、懇談の概要を紹介(会報45号3・4頁所載)改めて、先方との協議に基づき客員教授公募・会告案(本号別紙)を作成した。(b)総会第2号議案の内容についての審議状況報告(別項総会議事参照)

2. 審議

- (1) 総会議事
- 議長に有山会長選出を承認。
 - 議事録署名人は窪田・藤田両会員を会長指名にする。
 - 第1号議案、説明聴取ののち総会提案を承認。
 - 第2号議案に関し、協会運営及び財政状況改善に関する諮問委員会の検討状況から、事業計画の一部改訂を承認するが、賛助会費改訂及び10周年記念事業その他を盛り込んだ事業及び収支計画参考案は規約改正とも関係があり、総会での意見に基づき諮問委等で検討する方針をとり、当初原案承認の方針をとる。
 - 第3号議案、役員改選はd項の事情もあり、留任方針とする。
- (2) 第3回講演会の運営に関し、司会者を前半は橋口会員、後半を鈴木会員とし、プログラム原案による進行を図ることを承認した。

昭和60年度定期総会についての報告

昭和60年7月12日午前10時35分から11時50分の間、千代田区東京地学協会講堂で開催された。

会員総数343名に対し委任状を含め出席者202名。

会長を議長に選出、議事録署名人に窪田、藤田両会員を指名した後議事に入った。

1. 第1号議案…(a)昭和59年度事業報告 (b)昭和59年度収支決算報告 (c)昭和58年度監査報告について原案説明があり、異議なく承認された。
2. 第2号議案 (a)昭和60年度事業計画案 (b)昭和60年度収支予算書案について説明報告・聴取ののち、質疑応答があった。要点次の通り。
収支予算は有益な事業展開が困難と認められる。収入面、協会発足当初以下会費単価据置の

ままであるが、その改訂増を図る提案に対し、規約改正に関係あり、その用意がない。その他十周年記念事業、協会運営の改善等財源問題を含め諮問委員会等で検討する。これらの意見を加味して善処する方針で提出原案を全会一致で承した。

3. 第3号議案 役員改選、役員改選期を迎えたが、諸議案事項及び十周年事業計画等現役員が引続き留任することを承認した。
4. その他 十周年記念事業、事務体制の改善等について意見交換した。

日中交流ニュース

第2回太平洋インド洋魚類に関する国際研究会議に出席した中国科学者との懇談

8月3日、標記の国際会議(7月28日～8月3日国立博物館別館で開催)に、協会が財団法人伊藤魚学振興財団の助成を受け出席招待した次の中国魚類学者8名と、上野の蓮玉庵で、昼食を共にしつつ懇談した。出席者(順序不同)は次の通り、カッコ内は所在地を示す。

○中国科学院関係：(青島)海洋研究所成慶泰研究員、同所李春生助理研究員、(北京)動物研究所張有為副研究員、(広州)南海海洋研究所鄭文蓮、楊家駒助理研究員、○中国水産科学研究院：(上海)東海水産研究所鄧思明、○上海水産学院長孟慶聞教授、○(武漢)水生生物研究所陳宜瑜。○本協会側：常任理事、(会長代理)橋口隆吉、和達清夫、会員阿部宗明(伊藤魚類振興財団常任理事)、事務局長肥後孝。

懇談の初めに、来日経験者は李氏1人と伺った。日本の印象について、街が清潔で明るいとか、日本人の礼儀正しさには、孔孟の教えの伝統がうかがえるとの話が出て、中日両国とも社会的、表面的にはその共通性があるが、最近の若い人、学校の生徒の礼儀の乱れ、家の分解などにも共通点が見受けられると爆笑が湧く。また、中国の古く

て良いことが東京の人の生活に見受けられるなどと、なごやかなうちに鋭い観察が披露された。

学会での接触を通じ、日中両国の魚類学者同志の研究交流の大切さが語られ、魚類化石における中日の魚の起源に関する共同研究とが、中国の東海は中国の海であるが、日本の海でもあり、熱帯、亜熱帯魚類の共同調査その他、研究上の交流緊密化が必要との考えが提示された。

また、和達、橋口両氏の中国訪問の体験談は科技交流緊密化と友誼の深化の必要を示唆した。

和達先生は、嘗て、周恩来総理にパーティの席で、中国の気象情報が日本で入手できないことは非常に困ると話されたのが契機となって、1年半後には中国の気象情報入手が実現したことは忘れ難い。日中間海洋学の交流を一層活発化する問題も検討して欲しい。

漢字を通じての理解の共通性は高く評価できる。「中国の文字改革がもしなかったら、私共は中国の新聞が読めるのに」との和達所感に皆がうなずく。そして、魚の名称が日中間で文字表現の異同があるという話から、「今後日中両国で新しい学術用語を漢字でいかに表現するかを決める場合などに、同じ文字表現が使われるならば、学問の発達のために大変喜ばしい。」「そのためには、日中

の関係学者が相談できれば良い。」

「日本は学術会議が新発足したので、こうしたことも考えて貰いたいと私は願っているが、中国科学院のその方面の方々にも皆さんから、機会が

あれば、この懇談会で以上の話が出たことをお伝え願いたい」という和達先生の希望が出され、午後の会議の出席時間間近かに、有益な懇談を終えた。

最近の中国科学技術

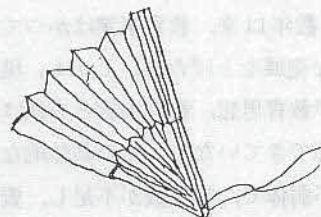
〔紹介順序：項目，中国通信記載月日－掲載頁，

(～あるものは連続を示す)，発信地，発信月日)

- 中国，電子工業の技術導入で新措置（自力建設，国産化促進）（6.4-2，北京6.2）
- 中国計算機学会（前身は中国電子学会電子計算機専門委員会）6月1日設立（6.4-13，北京6.2）
- 上海で酸性雨ひんぱん，昨年100回中42回も（6.4-13，上海5.30）
- 上海で中国初の地熱掘削機関発（6.17-8，上海6.13）
- 電子工業省の研究諮問委員会として，通信及び放送テレビの2技術委員会発足（6.19-11，青島6.17）
- 中国初の陽電子消滅放射施設が稼動（6.21-11，北京6.15）
- 上海に中国最大のLSI生産ライン建設へ（6.28-9，北京6.25）
- 中国，上半期の発電量1986.9億キロワット時（前年同期比9.87%増）（7.11-5，北京7.4）
- 中国最大の風力実験発電所チベットに完成（7.11-7～8，ラサ7.6）
- 導入技術をできるだけ早く自分のものにしよう（例1：10日間で衛星地上受信アンテナを開発，宇宙省23研，例2：北京テレビ工場，先進技術をたくみに消化吸収）（7.12-6～11，7月4日付光明日報記事紹介）
- 11才で科学技術大学に入学，中国最年少（7.15-10，鄭州7.11）
- 北京市農村部の平屋を2,3階建住宅に5年以内

に改築へ（7.17-4～5，北京7.15）

- 中国純国産の9,000電子ボルト直型加速器を開発（7.26-11，北京7.23）
- 中国海軍新型ミサイル駆逐艦を独自に開発（8.2-11，北京7.21）
- 中国，今年の重点建設工事順調（進展状況概要）（8.7-4～5，北京8.3）
- 日本製不合格カラーテレビで緊急措置，厦門市長が表明（8.8-6～7，厦門8.6）
- 輸出許可証分級管理の関連問題についての対外貿易省通達（8.9-2～13，3月18日付通達全文，4月15日より実施）（貿易省抜15品目，特派員弁事処抜40品目，委員会局抜72品目の別表を含む）
- 中国最後の地質図空白地帯（チベット・カダクフ）の調査完了（8.14-10～11，ラサ8.7）
- 北京で生物技術（バイオテクノロジー）発展政策論証会（8.15-6～7，北京8.13）
- あらゆる地層で石油採掘可能，中国の地質専門家が基礎理論（8.15-15～16，石家荘8.12）



資料 I

中国教育体制改革の概要

その1 「中国共産党中央の教育体制改革に関する決定」について

5月30日付中国通信は、「中国共産党中央の教育体制改革に関する決定」(全文華字1万字)が5月28日公表されたと報じた。そして、同決定の5つの主要部分(以下の「その1」ゴジック表現の見出し)を列挙し、その解説は必ずしもその区分順ではない。本誌編集部は、これらを5つの主要部分に組替えて「その1」に示した。

「その2」は6月13日の報道である。

1. 教育体制改革の根本的目的は民族の資質を高め、人材を多く輩出させ、立派な人材を出すこと

中国は最大の努力を払って経済と社会の発展のために多数の資格ある人材を養成する。これは現在進められている教育体制改革の最も根本的な目的でもある。

党は各業種のために技術をもち業務に熟練した億単位の勤労者を育成と、現代の科学技術並びに経営管理の知識をもった1,000万単位の工場長・支配人・技師・農芸師・会計士などの経済技術人材、および多数の高水準の教育家・科学者・医師・理論家・文学者・新聞記者・弁護士・外交官・軍事専門家・党行政幹部を育成するよう、教育部門に対し、要求する。

こういった人材はすべて理想・道徳・教養・規律があり、祖国と社会主義事業を愛し、国家の富強と人民の富裕化のために刻苦奮闘する献身的精神をもっているべきであり、同時に新しい知識をたえず追求し、独立した思考と大胆な創造にも長じていなければならない。

建国30数年以來、教育事業はかつてなかったほど大きな発展をとげたが、しかし、現行の教育体制および教育思想、教育内容と方法は近代化の要求に即応できていない。その具体的な表は、基礎教育が弱体で、学校数が不足し、資格のある教師と必要な設備が著しく不足し、経済建設に必要な職業・技術教育が発展しておらず、多くのカ

リキュラムの内容が古く、専攻が細分化されすぎて現代科学文化の発展に対応できないことなどがある。このほか、学校、特に大学に対する関係官庁の管理があまりにもきついので、その活力が失われている。

こうした状況を根本から改めるには、教育体制から着手し、系統的に改革を進め、教育を近代化へ向け、世界と未来へ向けて発展させなければならない。

2. 基礎教育発展の責任を地方に移し、段取りを付けて9年制義務教育を実行する

初級中学教育の基本的普及を達成するため、9年制義務教育を今後6年以内に都市および沿海地域で、まだ10年以内に農村地区で逐次実施する。

さらに国は義務教育法を制定し、学齡児童および青少年はすべて国民教育を受けなければならないと規定するとともに、国家、社会、家庭に対しこれを保証するよう求める。

これまで30数年間の努力を経て、中国の大都市および多くの町ではすでに小学校教育が普及し、農村小学校での学齡児童の入学率は95%に達している。

しかし、教師、校舎、その他教育施設が不足しているために、小学校の中学進学率は現在のところ3分の2前後にすぎない。

また、早急に適切な措置を講じて、十分な人数の、資格がありしかも安定した教師陣を樹立していく。これらの措置には主に、現有の教師の研修を急ぎ、各種師範教育を大々的に発展させ、教師の社会的地位と生活待遇をたえず高めていくことなどが含まれる。

中央は同時に、基礎教育発展の責任と権限を地方政府に移すとともに、国営企業、社会团体、個人が資金を集めて学校運営を行うことを奨励する。

今後一定期間、中央と地方政府の教育予算の伸びは、財政の経常収入の伸びを上回るようになる。

以上の9年制義務教育を実施すると同時に、幼児教育、盲・ろう・あ、身体障害者、知恵遅れ児童の特殊教育の発展にも努力する。

3. 中等教育機構を調整し、職業技術教育を大いに発展させる

中国はより多くの初級中学(日本の中学校に相当)卒業生を職業技術学校に入学させるため強力な措置をとることにする。これは当面の教育改革の重要な内容である。

これらの措置には、労働者募集の際に職業技術学校卒業生を優先して考慮すること、従業員に対し技能試験を行い、合格証書取得者だけを職務につかせることが含まれている。

職業技術教育は、中国の教育事業の中で最も弱い部分。1984年の中学(初級と高級に分かれ、それぞれ日本の中学校と高校に相当)在校生が4,554余万人であるのに対し、職業技術学校の在校生はわずか370余万人にすぎない。

これまで初級中学卒業生の主な目標は高級中学への進学であり、一方高級中学卒業生の中で大学に進学できるものは極少数で、大部分は直接就職していた。そして、こうした高級中学生は良好な職業訓練を受けていないため、仕事にあまりうまく対応できないという実情がある。

こうした状況を改めるため、中等職業技術教育を重点とする職業技術教育の発展に大いに力を入れる。5年以内に大多数の地区の高級中学段階の職業技術学校の募集数が普通高級中学の募集数を上回るようにしなければならない。

この目標を達成するため、既存の中等職業技術学校の潜在力を十分に発揮させると同時に、計画的に普通高級中学を職業高級中学に改めることを求めるとともに、企業・事業体、集団、個人その他民間で学校を経営することを奨励する。

さらにまた、若干の職業技術師範大学を設立するとともに、関係の大学と研究機関で中等職業技

術学校の教員を養成するよう求める。

これと同時に、修業年限の短い高等職業技術大学を積極的に発展させなければならない。こうした大学には中等職業技術学校卒業生および専門実践経験をもつ在職者を優先的に入学させる。

4. 大学運営の自主権の拡大と学生募集計画及び卒業生配属制度の改革

目下の高等教育体制改革のカギは、政府の大学に対する過剰管理を改め、大学運営の自主権を拡大することである。

大学はこれまで、以下の事業・活動では上級の教育主務官庁の承認を得る必要があった。しかし、この決定に基づき、大学は以下の各方面でより大きな権限を与えられることになる。

一、授業計画とカリキュラムの作成、教材の編さん・選定。

一、委託を受けるかあるいは求人単位と協力して、研究と技術開発を進め、教育・研究・生産の連合体を確立すること。

一、副学長およびその他各級幹部の任免。

一、国から与えられた基盤整備投資と経費の具体的運用。

一、自己調達資金を使つての国際交流。

高等教育体制改革のいま1つの重要な内容は、学生募集制度と卒業後の配属制度の改革である。

募集制度については、学生を全員国家計画によって募集するやり方を改め、国家計画による募集、求人単位からの委託引き受け、計画外自費学生の募集を結合する方式をとる。ただし、いずれの学生もすべて大学の選抜試験に合格しなければならない。

卒業後の配属では、すべて国が統一的に配属を行っていたやり方を改め、国家計画の指導のもとに、卒業生の志望、大学の推薦、求人単位による選考という制度を実施する。自費学生は独自に求職することができる。

大学の体制改革にはさらに、給付金制度の改革、奨学金制度の確立が含まれている。師範および卒業後の勤務環境が特にきびしい学生、および経済

資料 II

外国籍専門家の招聘に応じる際の心得

中華人民共和国国務院外国専門家局

1985年

各方面の人材を養成し、中国社会主义建設の需要を満たすため、中国の大学（単科大学と総合大学）と新聞雑誌出版部門は、外国の学者や専門家が中国で仕事をしよう招聘したいと考えている。

1. 招聘の範囲と仕事の任務

中国の外国語大学やその他の各種の大学、専門学校で外国語専攻、理工科専攻、財政通商、金融、企業管理、法律等の専門の講師や教授になろうとするもの、及び中国の新聞雑誌・出版機構で編集翻訳や原稿訂正の仕事をしたと望む者は全て歓迎される。

その仕事の任務

(1) 招聘に応じて単科大学と総合大学（以下「大学」とする）で外国語の講師や教授になる者の任務：中国の外国語教授の専門の水準を高め研究生の研修の指導並びに学生に授業をする。教室での講義の外に学習上の質問に答え、課外の語学実践活動と卒業論文作成指導、教材と教学参考資料の作成、及び自国の概況、文化と歴史の概況等の講義をする。

(2) 招聘に応じて大学で理工科専攻、財政通商、金融、企業管理、法律等の専門の講師や教授になる者の任務：中国の教師の専門のレベルを向上させ、教師及び高学年の学生のために専門の授業を行い研究生の科学研究の項目や専門の実験室の建設を指導し、更に教材や教学の参考資料を作る。

(3) 招聘に応じて新聞雑誌、放送、出版部門で仕事をする者の任務：外国語の原稿の編集、翻訳やアレンジ、又、中国の翻訳者が外国語及び専門のレベルを高めるのを助ける。

2. 招聘に応じる者の備えるべき条件

(1) 大学で語学教師となる者は自国の言語、文学にかなり深い教養を持っていなければならない。たとえば、自国で大学の語学や文学の講義をする教授や助教授、修士以上の学位や大学の講師の経歴を有する者、自国の高等学校で語学や文学を5年以上担当した講師、及び自国の中学校教師の資格証書を所持する者、これらの者は全て中国へ来て教育を担当することを申請して

よい。

(2) 編集・翻訳や原稿訂正を担当する者は、新聞雑誌、編集関係に長年従事した経験を持ち、自国の言葉や文学に対しかなり造詣が深く或いは文学作品を書いたり翻訳した経験があること。母語が英語でない者は英語又は中国語を理解できることを希望。

(3) 理工科や財政通商、金融、企業管理、法律の専門課目を担当する者は、修士以上の学位と大学講師以上の経験、或いは技師、研究員の経験を有し、専門基礎理論のレベルが高く、自分の専門の現在の発展情況に通じていなければならない。又、専門講義テキストを書くことができるか実験室建設や科学研究項目の指導の任務を担当することができる。

(4) 中国政府の法律、法令、又、所在地及び仕事をする機関の関係ある制度の規定を遵守し、中国人の風俗習慣を尊重すること。

(5) 新聞雑誌、放送、出版部門、或いは大学で教材、参考書、事典の編集や校訂に当たる者は、1週間6日、1日8時間の労働、大学で教学の仕事をする者は1週普通12コマより多い。この外、教材の編集審定、録音、質問に答える等教学活動にもあたる。毎週の仕事の量は（授業の準備をする時間以外に）普通20時間以上である。

(6) 招聘に応じる者は、本人及び中国へ来る家族の健康診断の証明を提出しなければならない。

(7) 自国において未了の法律上の紛争がない。

3. 中国へ来る申請の方法

(1) 上述の条件を備え、中国へ来て仕事をする申請をしたいと望む者は全て、外国専門家局か又は中国の在外公館、領事館に書面を提出して申請をし、『附録2』に基づいて関係の証明書を提出する。

提出する書類と証明書は真実でなければならない。真実でないときは招聘側に契約を解除し、且つ経済的な損失の賠償を要する権利を有する。

(2) 外国専門家局は申請書を受け取って後、招聘する機関に推薦し、招聘する機関は申請人と直接連絡をとり、

必要な時は、面接試験或いは筆記試験を行なう。もし双方が同意すれば契約すればよい。契約が一旦結ばれば、法律上の効力が生じ双方が遵守しなければならない。

申請者は、3カ月の内に回答が得られない時は、申請が承認されていないと考えてよい。

- (3) 招聘に応じる者は中国へ来る前に、最寄りの中国の在外公館へ行って中国へ来る手続をし、招聘側は事前に関係の在外公館へ通知を出さなければならない。

4. 賃金待遇

招聘に応ずる側の在中期間の賃金待遇は、2つの部分から成り立っている。1つは直接支給される金銭の部分、即ち毎月受け取ることを取り決めた賃金額、もう1つは間接に支払われる部分、即ち招聘側が支払う住居費、通勤に用する交通費、中国の医療制度に応じて医療費が支払われる。

- (1) 賃金額は招聘される側の実際の業務能力、引き受ける仕事の任務、及び当人の資格と学歴に基づいて招聘側が確定し、契約に書き加える。

招聘される側は中国で仕事をする満1年ごとに離職手当として半月分の賃金を支給される。1年に満たない者は支給されない。

招聘された者の1カ月の賃金は500元から1,500元(人民幣)である。

(著名な学者、教授、特殊な技能を有する者は、賃金は別に相談する)

- (2) 招聘される者で家族を連れて行く者は1カ月の賃金の30%は外貨券に変えることができ、家族を連れたい者は50%を外貨券に変えることができる。
- (3) 招聘側は受ける側に出退勤の交通費を支払う。その他の交通費は自己負担とする。
- (4) 招聘される者は中国で仕事をしている期間、本人及びその家族が病気がかかった時は中国の医療制度に基づいて診察を受け、その費用は招聘側が負担する。
- (5) 招聘期間が1年(或いは1学年)以上の者は、招聘側は中国への往復1回のエコノミークラスの国際航空券を提供する。

もし、招聘される者が中国へ来る時に自分で国際航空券を買いたいと望めば、招聘側は直通路線のエコノミークラスの航空運賃によって人民幣で返済してよい。

招聘される者が仕事を始めて半年(或いは1学期)に満たない内に契約を中止した場合、帰国費用は自分で負担し、且つ招聘側が支払った中国へ来る旅費を返済しなければならない。

- (6) 招聘される者の招聘期間が1年(或いは1学年)になった者は、毎年1カ月の休暇がある(大学・専門学校で仕事をする者は、招聘期間に学校の休みに応じて休暇をとる)。

休暇期間の賃金は取決めどおり支払われ、且つ休暇手当800元(人民幣)が支払われる。続いて仕事をして半年(或いは1学期)になる者と1年未満の者は2週間の休暇があり、休暇手当400元(人民幣)を支払われる。

半年(或いは1学期)に満たない者は休暇はなく、又休暇手当も支払われない。

- (7) 招聘期間1年(或いは1学年)以上の者は配偶者と12歳以下の子供を中国へ連れて来てよい。その家族の中国滞在中の住居は費用を招聘側が支払い、家族の1回の往復旅費も招聘側が支払う。

家族が短期間中国へ家族に会いに来たり旅行に来る費用は全て自分で負担する。

- (8) 招聘される者が飛行機で中国へ来る場合、招聘側は航空輸送24kgの手荷物を支払い、配偶者と子供と共に一家族3人以上の時は、招聘側は72kgまでの手荷物を支払う。(手荷物は託送)

通信宛先：中国北京300号信箱(私書箱)

国务院外国专家局

附記1：略歴

- (1) 個人の情況：姓名、性別、国籍、出生年月及びその他現住所と職場
- (2) 学歴：中学、高校、大学、大学院、主な研究課程、論文成績、学位
- (3) 経歴：仕事の部署、職務、職稱
- (4) 著作：文章、専門著作の題目、発表した刊行物の名称と日時、主要な著作の簡単な内容
- (5) 健康状態：現在の身体状態、かかったことのある疾病名、生理的欠陥の有無
- (6) 来中の期限：いつ来中でき、中国での仕事を望む期間
- (7) 個人の希望：来中してどこの部門、地区で、又どんな仕事に従事したいか
- (8) 配偶者の情況：姓名、出生年月、国籍、教養程度、健康状態
- (9) 中国へ連れて来る子供の情況：姓名、性別、出生年月、健康状態
- (10) 行ったことのある国、そこに滞在した期間、従事した仕事
- (11) 何か特殊な技能を有するか
- (12) どんな言語がわかるか、その程度はどれくらいか

附記2：証明書

- (1) 学歴証明：卒業証明、専攻課程、或いは学位課程の成績書のコピー
- (2) 経歴証明：仕事をしている機関の職業証明のコピー
- (3) 推薦書：大学の学長(或いは学部の主任)職場責任者の推薦書
- (4) 著作：文章或いは専門著作の一部の章・節のコピー
- (5) 健康診断書：正式の病院の医者或いは医師の資格を有する者が作成した最近の証明書(本人と家族の)

1. 中国有色金属工業総公司より論文博士育成に当る客員教授派遣要請

前回(第44号 85.4.20号別紙)会告後、標記総公司との協議の結果
(概要第45号 3~4頁紹介),以下のとおりになりました。

(改訂応募者募集要綱)

- | | |
|--|---|
| <p>1. 専門の範囲:非鉄金属(半導体,レアメタルを含む)の地質,採・採・選鉱,精錬から物性に至る以下の分野。(中国側申出)</p> <p>非鉄金属関係・応用地質・探鉱・採鉱・選鉱精錬・合金・加工(塑性加工)・金属物理・鉱山冶金関係,機械電気・情報工学・企業管理・金属及び化合物半導体材料(アモルファスも含む)・超電導材料・製造技術・記憶合金材料・ソーラーセル・発光ダイオード・Li電池・Taコンデンサー</p> <p>2. 要旨:中国有色金属総公司是,傘下に20大学・学院を有し,そのうち重点大学指定4校(中南鉱冶学院-長沙市,昆明工学院-昆明市,冶金機電学院-北京市,冶金地質学院-桂林市)において論文博士の研究・論文作成指導に当る客員教授の推薦を望まれている。</p> <p>3. 客員教授による研究指導受入の体制</p> <p>(1) 対象者: a. 工科大学の講師,若手助教授
b. 所属研究院の技師,若手高級技師</p> <p>(2) 指導補佐として,現教授,高級エンジニア,助教授による補助指導が可能。</p> <p>(3) その他: a. 対象者は論文作成(研究)に専念(訪日は特殊の場合以外は認めない)b. 研究上の観測装置(主・付属)の改造・作成の予算あり,学院の所属工場又は総工司所属研究機関等の工場で作製。c. 指導は英語又は日本語とし,通訳を介さない。d. 論文は国際級のもので,中国語と英語又は日本語使用。</p> <p>4. 論文審査:客員教授は被指導者提出論文の審査委員となる。</p> | <p>5. 客員教授の勤務条件等</p> <p>(1) 給料として月2千~3千元(各人と協議契約,但し800元以上は所得税がかかる),兌換券60%,人民元40%,同伴夫人が日本語クラブ等の日本語指導教師となる場合は,夫人の給与は200~300円で,兌換券40%,人民元60%</p> <p>(2) 勤務条件 a. 1年2学期制であるが,少くとも月単位の連続勤務で(契約で決める),研究論文作成を効果的に行えるよう関係組織と協議の上決定される。 b. この指導の合間に,所在大学などで大学院クラスの専門ゼミを行う。 c. 冬休2月初旬より4週間,夏休7月中旬より7~8週間,この間中国内旅行,帰国も可。(国内旅行…契約に基づき,宿泊費,国内交通費は中国負担,食事は本人負担) d. その他中国側負担…契約に基づく渡航旅費,宿舎,市内交通費,医療費(長期慢性病,義歯,眼鏡は含まず),なお,宿舎は冷蔵庫,エアコン,バスルーム,食堂の設備あるゲストハウス。</p> <p>6. a. 客員教授は,現役,停年後を問わず,70才以下の健康者。 b. 対象者は,1対1のみでなく,2~3人のグループを指導する場合がある。</p> <p>7. 候補者の事前短期訪中</p> <p>候補者は,客員教授就任後における指導上及び生活上の具体的準備と,契約事項等を予め協議するため短期訪中ができる。この場合,科学技術交流のための招待として専門的講義を行うときは,中国滞在中の泊,食,交通費は中国側負担(国際往復交通費は自己負担)である。</p> |
|--|---|

応募ご希望の方は,応募申請書記載事項(指導専門,氏名,連絡先,略歴,業績等)用紙を御請求下さい。

(連絡先) 〒113 東京都文京区湯島1-7-11(南新ビル6F)

日中科学技術交流協会

電話:(03)815-7241

2. 日中科学技術交流の業務に関係ある方々の御意見をどうぞ（お願い）

本誌44号2頁に「会員の声と協会業務」を掲載しました。中国の急速な経済体制、科学技術体制、教育体制改革その他の動きは、驚きと戸惑いすら感じつつ対処しておられることと存じます。これらについて、協会も本誌の僅かな誌面に動向を反映すべく努めています。どうぞ各位のご経験を通して御意見を寄せて頂きたいとお願ひします。

3. 協会近刊頒布要領

次の印刷物は、会員配布（無償：1は中国文のためお申出により1部を贈呈）の余部を一般の方のお申出に応じお願ひいたします。

1. 1985年版「日本」（中文日本訪問の手引書）A5版 188頁，4月刊：内容紹介別紙

- (1) 頒布代価：1冊当り1,000円，10部を超えるときは1冊当り800円，送付費用：最低1冊分200円，50部未満1冊当り50円加算，50部以上は宅送便実費申し受けます。
- (2) 利用方法：訪日者への贈呈，訪中者は土産代りに持参，又は中国人のお友達への軽い贈り物に。
- (3) 会費中心で事業運営する協会事業資金になるべく多くの方の御支援賜わりたいと存じます。

2. 「中国科学技術体制の改革と中国科学院の役割」学術講演会記録…所載内容は別項目次項目参照（B5 16頁），これは，本年2月1日学士会館（神田）で日中協会と本協会共催の講演会（来聴者80余名）で中国科学院政策研究室副主任羅偉先生が，1月21日～2月4日の間，同院の科学技術政策・管理考察訪日団の団長として来日された機会に講演をお願いした際の記録です。8月刊，B5判6頁，頒価1部500円，送付費用170円。

3. 「1983年の中国における科学技術事業の展望」

1984年版中国経済年鑑の論説を本協会にて翻訳したもの（内容：別掲目次項目参照，B5判12頁）1部頒価600円，送付費用170円。

4. '84日中青年友好交流参加協会青年代表団の報告書（1984年9月25日～10月4日訪中）

平均年齢30才，マスコミ報道と違った十人十色の感想文あり，残部僅少，4月刊，B5 94頁，頒価送料とも1,200円。

○代金払込：名義 日中科学技術交流協会口座，郵便振替 東京0-13215 又は，
住友銀行お茶の水支店 普通預金301526

学術講演「中国科学技術体制の改革と
中国科学院の役割」記録目次項目一覧

1983年の中国における科学技術の展望
（1984年版「中国経済年鑑」論説紹介）目次項目一覧

○はじめに — 経済体制改革との関係 —

○第1部 中国科学技術体制の改革

1. 科学研究機構への活力賦与
2. 科学研究機関と企業、地方、大学などの間の横のつながりの強化
3. 財政支出による方式を改め、基金制、契約制を徐々に実行すること
4. 若い優秀な人材の養成の重視と、人員の流動化を促すこと
5. 企業の研究開発力の伸張を強化すること
6. 対外開放の政策をさらにすすんで実行すること

○第2部 国家建設及び中国科技の発展における中国科学院の役割

1. 中国科学院の基本的状況
2. 中国科学院の地位
3. 中国科学院の主な任務と役割
 - (1) 自然条件・天然資源調査と国土改造への科学的根拠提供
 - (2) 国の経済建設及び重点建設事業への科技の要点提供（工学、農業、国防）
 - (3) 新興技術分野開拓に尽力
 - (4) 基礎科学の研究発展への貢献（数学、力学、物理学、天文・地球物理学、生物学、地学、化学）
 - (5) 重大科技問題に対する諮問
 - (6) 国際学術交流の発展

○結 び ○質疑応答 ○あとがき

○中国の科学技術事業の新しい発展 張 登義

1. 知識の尊重と人材の役割を充分に発揮させる
2. 科学技術は経済建設に目を向ける新情勢生ず
3. 技術政策の研究制定
4. 科学技術発展計画（1986年～2000年）の編成
5. 国家重点科学技術の難関攻略，任務が順調に進展
6. 世界の「新しい技術革命」と我々の対策研究
7. 1984年の科学技術部門における主要な任務（展望）

○中国科学院の新たな成果 中国科学院政策研究室

1. 科学研究活動の進展
2. 経済部門との協力関係を確立・拡大し、科学研究成果の普及と応用を加速する
3. 科学技術の難関攻略は成果見え始めた
4. フィールド調査の強化と北西部開発への参加